吉賀町立六日市小学校

- 日本国憲法
- · 教育基本法
- 学校図書館法
- 学校図書館憲章
- ・子どもの読書活動推進に関する法律

学校教育目標

六小っ子 めざせ 一人立ち!

- 児童・地域の実態
- ・保護者の願い・教師の願い
- 社会の要請

めざす児童像

自分を大切にする児童 周りの人を大切にする児童 自らを高めようとする児童 仲間と共に高まろうとする児童

学校図書館教育のねらい

- ・学校図書館に親しみ、読書の楽しさや喜びを味わわせ、進んで本に親しもうとする態度を育てる。
- ・自分の目的に合った図書を探し、活用できる能力を身につける。
- ・児童の読書意欲を高め、豊かな情操を養う。

	各学年の指導の重点		
	1・2学年	3・4学年	5・6 学年
読	読み語りなどを通して本に興味を持ち、	いろいろな本に興味を持ち、幅広く読書	適切な本を選び、読書を通して考えを広
書	楽しんで読書しようとする態度を育て	しようとする態度を育てる。	めたり深めたりしようとする態度を育て
指導	る。		る。
図	学校図書館の利用の仕方の基本的な知	進んで学校図書館を利用する態度を培	積極的に学校図書館を利用する態度を培
書	識・技能・態度を培い、学習や生活に必	い、目的に応じていろいろな資料や情報	い、計画的に資料や情報を集め、適切に
館利	要な情報を見つける力を育てる。	を集め、活用できる力を育てる。	活用できる力を育てる。
用用			

[教科]

- ・目的に応じた図書を読み、感動する 心や深く考える 態度を養う。
- ・各教科のねらいを 達成する過程に おいて、情報を検 索・活用・処理す る能力を育てる。

[総合的な学習の時間]

- ・課題の探究、解決の ために適切な資料を 活用することで情報 処理能力を伸ばす。
- 情報センターとして の機能を活かしなが ら、課題解決をしよ うとする態度を育て る。

[特別活動]

- ・学校行事や学級活動 の中で、読書や図書 館利用の意義を理解 する。
- ・図書委員会の活動に おいて、その重要 性・必要性を認識さ せ、主体的に取り組 む態度を育てる。

[読書活動]

- ・図書館行事を通して、 図書館利用を促し、読 書意欲を高める。
- ・読み語りや朝読書、み たい号などを通して、 読書の習慣化を図る。
- ・親子読書に取り組み、 家庭と学校とが一体 となって読書活動を 推進していく。

各教科や活動等で学校司書による「○○タイム」を設定し、学校司書との連携を図る。

(全ての教育活動)

- ・読書を通して豊かな人間性を育成する。
- ・図書館の利用の仕方を知り、公共性の向上を図る。
- ・生涯教育の基礎を培う。

〈地域・家庭との連携〉

- ・図書館だよりの配布、親子読書などを通して、家庭に対する読書 への関心を高め、習慣化を図る。
- ・学校図書館司書や町立図書館(みたい号)・六日市中学校と連携・交流を図る。